

「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」ロゴ使用について

2018年3月22日制定

目的

経団連では、経済界が一枚岩となってサイバーセキュリティ強化を図ることを目的に策定した「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」の周知を図り、より一層の取り組みを推進する観点から、ロゴを作成いたしました。

Webサイトや各種報告書・資料、名刺等への掲載等、サイバーセキュリティ経営推進に関するさまざまな広報にご活用ください。

ロゴの意味

幾層もの重ね合わせによる盾をモチーフとした形とし、経済界が一枚岩となってサイバーセキュリティ対策に取り組む様を表現しています。

A: 背景白



B: 背景グレー



C: 背景黒



ご利用について

サイバーセキュリティ経営に関連した取り組みを実施する際に、ロゴを Web サイトや各種報告書・資料、名刺等に使用することができます。ロゴは拡大・縮小しての使用が可能です。

許諾を得ることなく使用すること、法令や公序良俗に反すると認められるような方法で使用すること、営利目的・販売目的等で使用することなどは禁止といたします。

使用を希望される際には、件名に「経営宣言ロゴ使用／●●（貴社名）」とご記入の上、

- ①社名
- ②担当者ご所属・氏名・電話番号・メールアドレス
- ③使用目的・方法（Web サイト記載希望の際には URL）
- ④使用を希望する種類（白・グレー・黒）

を以下のアドレスにご連絡ください。

〔本件に関するご連絡先〕

経団連 産業技術本部 サイバーセキュリティ担当

電話： 03-6741-0142

E-mail: cyber@keidanren.or.jp